

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録

開催日時

令和3年9月24日（金）午後3時開議

開催場所

第1委員会室

会議に付した案件

- 1 区割り案内定までの協議の進め方
 - (1) 協議目標の設定について
 - (2) 協議の流れについて

15:00

区割り案内定までの協議の進め方

◎結論

協議目標の設定について委員長から説明があり、11月25日までは3案の比較検討、区の数決定及び区割り案内定に向けた検討を行い、12月7日に区割り案内定及びパブリックコメント（素案）の承認をする予定となりました。

また、今後の協議の流れについて委員長から提案があり、会派に持ち帰って検討することとなりました。

(1) 協議目標の設定について

◎発言内容

○高林修委員長 それでは、協議事項（1）協議目標の設定について、私から説明をさせていただきます。

まず、表題に協議目標の設定10月から12月について（案）と書かれている資料を御覧ください。

8月までは、それぞれの日程ごとに目標を定めて協議を行ってまいりましたが、10月以降も区割り案内定までの日程及び協議内容について、いつ、何を協議するかを決めていきたいと思っております。

左側の日程につきましては、議会日程等を考慮しつつ、月2回の開催を基本としております。協議の進め方ですが、右側の協議内容等の欄を御覧ください。A、B、Cというふうにくくらせていただきました。

Aについては、3案の比較検討及び区の数決定及び区割り案内定に向けた検討をいたします。

Bについては、区割り案内定、最終案1案に内定する。

Cについては、区割り案内等に係るパブリックコメント素案の承認をいたします。ですので、協議目標の欄に、このA、B、Cを入れることとなりますが、まず各会派の中で御意見のある方は、協議目標について御発言いただきたいと思っております。

○加茂俊武委員 このA、B、CのAという部分がほとんどだと思います。かなり議論がここで煮詰まってくると思いますので、10月15日から11月25日までAを議論して、12月7日にB、Cというのがいいのではないかなと思います。

以上です。

○高林修委員長 いかがでしょうか。今の自民党の発言についてでも結構ですし、各会派の皆さんのお考えを示していただければと思います。

○酒井豊実委員 日本共産党浜松市議団ですけれども、15日から4回にわたって行われた4区の自治会連合会の御意見の中でも、私は西区の自治連の皆さん方の御意見を強烈に印象として持っていて、これはしっかりと住民の皆さんの意見を反映させた議会審議にしなければいけないなということを思いました。それで、その中で最後に会長さんが当局と議会主導で、とにかく進めればよいということではないとくぎを刺されたというところ、やはり意見をしっかりと聞いてくれということがあったものですから。今回の目標設定、流れについても、丁寧に序盤でしっかり目標設定しながらやっていく必要があると、そう思っているところです。

協議の内容等についてA、B、Cの割り振りですけれども、やはりAのところの協議を丁寧にまずやりながら詰めていくという手法でいくのがいいだろうと思っているところです。

以上です。

○高林修委員長 具体的には。

○酒井豊実委員 具体的には、先ほどおっしゃられた意見と大体同じだと思いますけれども、10月、11月の初めにかけてAということで、あとは今の段階では詰めかねているところです。

○高林修委員長 ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○太田康隆委員 2か月かけて絞り込みの作業をしていくということで、もちろん引き延ばすということではなくて、しっかり議論して前倒しで決めていくぐらいのそういう迫力で特別委員会としてはやるべきであろうと思ひまして、その期限が11月25日になります。

12月にはもう最終案1案を出していくということで、先ほどの自民党の提案でありますので、その辺も含めて御理解をいただければと思います。

○高林修委員長 今の太田康隆委員の御発言が自民党浜松の基本的考え方ということでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高林修委員長 ほかはいかがでしょうか。今の自民党の発言について。

○岩田邦泰委員 Aのウエートがどうしても高くなるなど思っているのですけれども、最後のB、Cを1日でやっつけというような感じにも見えてしまうので、今、太田委員からもありましたけれども、ぜひ前倒しする議論ができて、できたら本当に25日の間にはもうBまで行っているとか、そういったつもりで臨んでいくことができれば、お尻という部分では守れると思いますので、そういうふうな感覚で市民クラブは思っております。

以上です。

○松下正行委員 私もおおむね自民党案でいいと思いますが、市民クラブさんが言われたとおり、公明党もなるだけ前倒しできるような議論がいいと思ひまして、Aは可能であれば11月12日までで、11月25日はBもやって、12月7日にBとCという形がいいと思ひます。最終的に、この委員会で皆さんの意見が自民党案でいいということであれば、私たちはそれでよしとします。

○関イチロー副委員長 太田委員がおっしゃられた逆のことで、12月7日の1日でB、Cをこなすのはなかなか難しいところがあると思ひますので、Bを11月25日に行うほうが、日程的なところからいくと妥当ではないかと思ひしております。

○高林修委員長 各会派の御意見が出そろったと思っています。

この案の協議目標の空欄のところに、今の御意見を集約すると、10月15日A、10月28日A、11月12日A、11月25日A、それから12月7日B、Cですが、前倒しというふうな御意見もありましたので、11月25日、12月7日にBが二度という可能性もないことはないと……。これはあくまで協議目標ですので、私からですが、もともとのスケジュール案では、12月に内定案一本ということになっていますので、さすがにこの後に日程を入れて、内定するという事はあり得ないと思っています。

それでは、協議目標の設定につきましては、もう一度申し上げますが、10月15日はA、10月28日はA、11月12日A、11月25日はA、12月7日はBとCを協議目標として設定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高林修委員長 それでは、そのように決定いたします。

(2) 協議の流れについて

○高林修委員長 次に、協議事項(2)協議の流れについて、また、これも私のほうから提案させていただきますので、資料を御覧いただきたいと思えます。

お配りしたパワーポイント資料、区割り案内定に向けた協議の流れ(案)の1枚目をおめくりください。まず、右下に1となっていますスライドの1ページから2ページにかけて、進め方を記載いたしまして、矢印になっているものがあると思えます。

流れを簡単に説明させていただきます。3案を比較検討するための条件を決めましたら、評価を行い、区の数の内定いたします。評価作業については、後ほど御説明をいたします。区の数と形を示しますと、当局が区割り素案を作成しますので、議会として区割り素案をチェック、確認した上、区割り案内定するというものです。継続協議となっている課題の解決が区の数の内定の前と後ろ、それぞれあるのは、前と後ろというのは1ページも2ページもですが、継続協議となっている課題の中には、ふれあいセンターの名称のように区の数の内定前に解決できること。また区役所や土木整備事務所の位置のように区の数や形が決まらなると解決ができないものがあるからで、2つ項目を入れました。

続いて、スライドの3ページをお願いいたします。3案の比較検討の具体的な評価作業になりますが、まず、1の評価スキームですが、(1)絞り込み条件の整理から(4)の分析までとなります。絞り込み条件というのは、先ほどの中でもありましたが、選定条件ということにもなると思えます。条件項目を抽出し選定をしましたら、条件項目を分類し比較項目を設定します。

そして、2区案、3区案、4区案それぞれに、条件項目ごと5段階で評価をし、比較項目ごとの評価点をまとめて、スライドの4ページのようなレーダーチャートを活用して分析を行いたいと思えます。

ただし、この区の数の内定は、この評価のみで決まるものではありません。これはあくまで提案でございますので、後ほど御意見賜ります。

説明は以上ですが、本日のところはこの提案を各会派に持ち帰っていただき、次回の委員会で取扱いを決めていきたいと考えています。よろしくお願いたします。

なお、本日の委員会では、このパワーポイント資料を配付しましたので、会派に持ち帰って説明してください。よろしくお願いたします。

まず、このパワーポイントの協議の流れについて御発言いただきたいと思えますが、先ほど決まりました協議目標の設定A、B、Cも関連しながら御意見いただけるとありがたいです。

先ほどうまく説明できなかったのですが、1ページの継続協議となっている課題は名称のことで、それから2ページ目に継続協議になっている課題というのは、やはり区役所とか土木整備事務所の位置と考えると、このように提案をさせていただきました。

○酒井豊実委員 今、委員長がおっしゃられた継続協議になっている課題の解決に関して、いま一度、継続協議等になっている課題は何かということを確認させてください。

○高林修委員長 今申し上げたつもりですが、いわゆる名称の関係で、ふれあいセンターという名称と協働センターという名称、それから支所という名称については、まだ決定していませんので、そのことに関して言うと、1ページ目の3段目で協議したいということです。

あと、区役所とか土木整備事務所の位置については、機能も含めてですけれども、これも内定までに決めることですので、先ほど申し上げた2ページにある2番目のところで、地域自治に関する協議会のことについては、条例制定までにと申し上げていますので、ここの中では出てこないと思います。これは、申し上げていいかわかりませんが、地域協議会、区協議会については、内定後でないと思論にならないと思っていますので、そこはしっかりやっていけばいいかと思っています。

○加茂俊武委員 今の継続協議になっている課題ですけれども、これは委員長が今言われましたが、会派に持ち帰っての課題でしょうか。1番でやるべきか、2番でやるべきか、というのも会派で検討してもよろしいでしょうか。

○高林修委員長 そうしてください。

○加茂俊武委員 分かりました。持ち帰ります。あと、この比較項目3ページ目ですけれども、これも、幾つか会派でどんな比較項目があるかを検討してくればいいですか。

○高林修委員長 そうです。比較項目と条件というのは多少似通っているところがあると思います。先ほどの協議内容のAの中では、選定条件という言葉がありますけれども、当然選定条件を出していただいて、もう一度会派として考えていただきたいと思っています。

○加茂俊武委員 承知しました。

○稲葉大輔委員 2点ですが、1つ目の質問です。比較検討の評価作業の案が出されまして、最終的にレーダーチャートのようにして検討していくとなっているのですが、この評価作業については、誰がどういう単位でやっていくイメージをされているのかということ、この特別委員会の委員が一人一人やってみて相対的にまとめるのか、全議員でやるのかとか、会派ごとにやるのかとか、ということについて分からなかったのですけれども、案があれば。

○高林修委員長 逆に稲葉委員はどのように考えていますか。

○稲葉大輔委員 大きく皆さんの意見を聞くのであれば、全議員が参加してやってもいいかと思いますけれども、意図がつかめないところがありましたので。

○高林修委員長 ほかの会派の方は、今の稲葉委員の発言についてはいかがでしょうか。

○太田康隆委員 まだ議論ができていないのですが、データを使うというのは、僕は分析と理解しておりまして、評価というと、出来不出来の採点をつけるようなイメージになってしまいますけれども、当然その分野によって主観的に尊重する分野と客観化しづらいところもあるかと思しますので、分析として議論の際に活用していくという理解でいますけれども、それがもし間違っているようでしたら、指摘していただきたいと思います。

○高林修委員長 先ほどの説明の中で少し言葉足らずだったと思いますが、レーダーチャートを活用しても分析はしたいと思っているのですが、ただし、区の数の内定とか線引きについては、この評価の

みで決まるものではないと私も思っています。Aが結構たくさんありますので、この中でじっくりやっていけばいいかと思っています。

○関イチロー副委員長 評価項目というのは、幾つか出てくるのが当然なものですけれども、私はその評価の仕方自体が必ずしも全部同じような重さを持っているとは思っていません。同じ項目であっても、当然このことは非常に重いか、これはある程度認識しなければいけないというようなところがあるので、ある部分で言うと、このレーダーチャートだけで判断するのはなかなか難しいところもあるだろうと。それはまた今後の議論の中で、これは特に重要だから重きを置きましょうというものが、ある程度皆さんで共有できれば、軽重をつけてもいいのではないのかと思っております。

○高林修委員長 副委員長のおっしゃるとおりだと私も思っています。やはり軽重があるので、そこはどのように加点するかとか、方法論はこれからですけれども、当然同レベルで判断すると、やはり間違った方向に行くとも思っていますので、その点は副委員長に同意いたします。

○酒井豊実委員 レーダーチャートの活用ということですが、例示として比較項目もA、B、C、D、Eまでの5項目が挙げられていますが、非常に大きな項目でなかなかこれだけで比較すること、評価すること、点数化することはできないと思っています。レーダーチャートの自治体等で使われた具体例とか、例示品があったら、どこかで示されるといいと思います。これは会派での検討にも使いながらということですが、レーダーチャートというのは、数が比較的少ないほうが明確な形になるわけですが、例えばこれが八角形になったり九角形になったりすると、どうだろうと。なかなか想像しにくいものですから、深く検討しなければいけないと思っています。意見です。

○高林修委員長 そこはぜひ検討してください。ほとんど円に近いようなレーダーチャートになるケースもあるかもしれませんが、そうすると、円の面積が大きい小さいかということになると思いますが、4ページに出しているレーダーチャートはあくまでイメージですので、五角形ということではありません。ほかにそういう例がないかということですが、それはこちらのほうで調べてみます。

いずれにしても、この協議の流れについては私からの案でございます。

今日のところの説明は以上ですけれども、この提案を各会派に持ち帰っていただき、次回の委員会で取扱いを決めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

先ほどの稲葉委員からの御提案ですけれども、これも会派に持ち帰っていただきたいと思っています。もう少し具体的に言ってしまうと、例えば全議員とおっしゃっていましたが、ここは行政区再編については当委員会に付託されているので、全議員ではなくてもいいという考え方もあるかもしれませんが、それも含めて考えていただきたいと思います。

この件について、ほかに御発言、御意見のある方はいらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 それでは、改めて協議の流れのうち、3案の比較検討の評価方法及び条件項目の評価一覧表(案)は会派に持ち帰っていただき、検討した上、次回の特別委員会で協議・決定することといたします。

本日の協議事項は、一通り終了いたしました。

次回の委員会は、先ほどお示しをされましたように、10月15日金曜日を予定しておりますが、先ほどの資料には午後という表記しかありません。開会時間については、現在検討中でございますので、委員の皆さまには、後日改めてお知らせすることとなります。

区割り案の内定に向けた協議の流れの案についても、各会派で持ち帰っていただいて取りまとめでい

ただき、都合上、10月13日水曜日の正午までに事務局へ提出をしていただければと思っています。取りまとめの書式については、後日、事務局から依頼させていただきます。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○高林修委員長 以上で、行財政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

15:26